

## 船舶事故調査報告書

平成21年9月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 長 後 藤 昇 弘  
委員 楠 木 行 雄  
委員 横 山 鐵 男（部会長）  
委員 山 本 哲 也  
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡	
発生日時	平成21年6月23日 07時22分ごろ	
発生場所	北海道島牧村歌島漁港北北東方沖500m付近 (概位 北緯42°47.2′ 東経140°09.2′)	
事故調査の経過	平成21年6月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。	
事実情報	船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	漁船 第二大漁丸、0.3トン HK3-123548（漁船登録番号）、個人所有 5.49m(Lr)×1.22m×0.39m、FRP ガソリン機関、30kW（漁船法馬力数）、平成元年4月 船長 男性 85歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和50年9月12日 免許証交付日 平成17年1月27日 (平成22年4月25日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）	
損傷	なし	
事故の経過	本船は、平成21年6月23日05時30分ごろ、船長1人が乗り組み、なまこ突き採り漁の目的で、北海道島牧村軽臼漁港を出港し、同港の北東方4海里付近の島牧村歌島漁港沖の漁場へ向かった。 天候悪化の予報のため出港を見合わせていた他の漁業者が、操業をやめて5～7knの速力で軽臼漁港に向けて南進する本船の様子を陸岸から眺めていたが、少し目をはなした間に本船が見えなくなったため、07時22分ごろ、転覆したものと判断し同業者に通報した。 船長が所属する漁業協同組合から依頼を受けた他の漁業者が、水上オートバイで現場に向かい歌島漁港の北北東方500m沖で転覆している本船を発見し、その周囲を捜索したところ、08時50分ごろ、救命胴衣を着用せず、水面下に沈みかけていた船長を発見し、救助した。船長は、病院へ搬送されたが、死亡が確認され、死因は溺水による窒息死と検案された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 5、視界 良好	

	<p>海象：波高 約3m、水温 平年より低め</p> <p>特記事項：後志西部に、雷、強風及び波浪注意報発表中</p>	
その他の事項	<p>船長は、日ごろ糖尿病と前立腺関連症の薬を服用していた。</p> <p>なまこ漁は、6月16日から解禁となっていたが、事故当日、他のなまこ漁船は、天候悪化の予報のため、出漁を見合わせていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>死因は溺水による窒息死であった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用せずに落水したため、溺水により窒息死した可能性があると考えられる。本船が帰航中、波を受けて動揺又は転覆したため、船長が落水した可能性があると考えられるが、本船の動揺又は転覆と船長の落水の因果関係は、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が歌島漁港沖の漁場から帰航中、船長が救命胴衣を着用せずに落水したため、発生したものと考えられる。</p>	